山添村告示第７８号

山添村自治会運営補助金交付要綱を次のように定める。

令和８年１０月１日

山添村長　野村　栄作

山添村自治会運営補助金交付要綱

（目的）

第１条　この要綱は、村内の大字区（以下「区」という。）の自治活動を支援することにより、当該区の組織強化を図り、住民主体のまちづくりを推進することを目的とする。

（補助の対象及び回数）

第２条　村は、区の自治会活動を行う区に対し、補助金を交付する。

２　補助金の交付は、１年度内に１回限りとする。

（補助金の額）

第３条　区に交付する補助金の額は、村長が別に定めるとおりとする。

（補助金の交付請求）

第４条　補助金の交付を受けようとする区は、村長が定める日までに、自治会運営補助金交付請求書（別記様式）に必要書類を添付して村長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第５条　村長は、区より前条の請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

２　前項の規定による補助金の交付は、第４条の請求書に記載された金融機関の口座に振り込むことにより行うものとする。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、その都度村長が定める。

附　則

この要綱は、令和８年１０月１日から施行する。

別記様式

年　　月　　日

山添村長　　様

申請者　住　所　山添村大字

区長名　　㊞

連絡先

自治会運営補助金交付請求書

標記の自治会運営補助金ついて、次のとおり請求します。

請　求　額	円

振込先

金 融 機 関 名		支 店 名	
口 座 種 別	普通 ・ 当座	口座番号	
フ リ ガ ナ			
口 座 名 義 人			

添付書類・注意事項

・通帳の写し（口座番号が分かるもの）

・振込口座は、大字の口座に限ります。（大字の通帳や大字会計の通帳など）